平成 28 年度計画自己評価書

国立大学法人　埼玉大学

目次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
平成 28 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）・・・・・・・・・・・・ ２

評価結果に基づく取組状況
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２ 研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・６
３ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
４ その他の目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・11
２ 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・・・・12
３ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・12

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
２ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・14
３ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・14

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・14
２ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置・・・14

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
１ 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置・・・・・15
２ 安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・15
３ 法令遵守に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・15

Ⅵ 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見・・・・・・・・・・・・・・・・16

特記すべき主な取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
評価室による達成状況の評価結果一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

はじめに

埼玉大学は、平成 27 年度までの第２期中期目標期間において「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。この改革をさらに発展して進めるべく、第３期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化」という新たなビジョンのもとで、平成 28 年度計画を立て、さらなる改革を進めた。

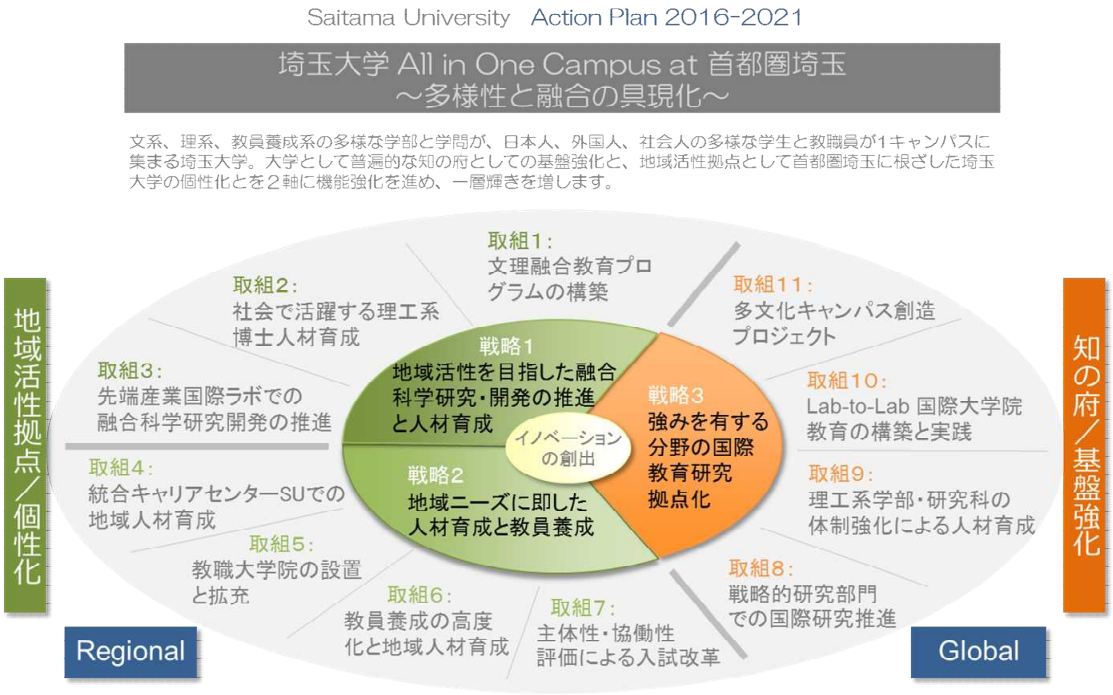

本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取組状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書の構成は、まず評価結果に基づく取組状況の全体を示し、次いで特記すべき主な取組を取り出して図示してある。末尾には、評価室による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

◇　平成 28 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

１　評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、学校教育法第 109 条第１項の規定を踏まえ、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取組を、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

２　評価のプロセス

（１）　評価室は平成 28 年 10 月６日付で各部局に対し、平成 28 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。

（２）　評価室は平成 29 年２月６日付で各部局に対し、平成 28 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、平成 29 年３月３日までに提出するように依頼した。

（３）　平成 28 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 29 年３月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。

（４）　評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 29 年５月 10 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 29 年４月 14 日）。

（５）　各部局で修正・加筆された平成 28 年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。

（６）　評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

３　評価の基準

（１）　評価室が年度計画の実施状況を評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 27 年５月 27 日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。

１）　中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。

２）　年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。

３） 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

（２） 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 27 年５月 27 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の４段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況を評価した。

・「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
・「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ）
・「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ）
・「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

（３） 評価室による取組の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、下記の基準により取組を抽出した。

・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇　評価結果に基づく取組状況

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

（１）　教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　先進的な取組であるパリ第７大学との学部レベルでのダブル・ディグリー・プログラムについて、平成 29 年秋に派遣する学生の選考作業を進めた。また、同期にパリ第７大学から学生を受け入れるのに備えて、プログラム・ディレクターに加えてサブ・ディレクター１名を新たに配置した。さらに、ダブル・ディグリー・プログラムの一層の拡充について、釜山国立大学との教育交流に関する協議の中で意見交換を行った。［経済学部］

＜上記以外の優れた取組＞

○　アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改訂、工学部の改組に当たり、文理融合科目として学科横断で開設する予定のイノベーション人材育成プログラムについて、その内容及び実施方法等を検討し、平成 29 年度における具体化に向けて準備を進めた。［工学部］

○　基盤教育研究センターに「キャリア教育」の専門家を教授として採用し、「統合キャリアセンターＳＵ」のスーパーバイザーと連携して、地域ニーズに則した人材育成を目的とした科目群を開設した。また、埼玉県及び埼玉県経営者協会と連携した課題解決型インターンシッププログラム及びＪＲ東日本との連携による課題解決型インターンシッププログラムを実施した。［教育機構］

＜今後へ向けた要望・意見＞

○　哲学歴史専修歴史学専攻の４年次について履修記録のサンプル調査を行い、「学生が何を身に付けたか」を把握するための基礎的データを得た。これは新たな試みであり、このデータを指導や評価に活用することが望まれる。［教養学部］

○　学生に毎年「履修カルテ」を記載させ、教員が指導を行っている。本年度も４年次後期の「教職実践演習」において、このカルテを活用した。これは、「学生が何を身に付けたか」を把握し、指導に活用する試みとして注目される。［教育学部］

【大学院課程教育】

＜優れた取組＞

○　教養学部、経済学部において早期卒業規程の改正を実施したのを受けて、人文社会科学研究科において、早期卒業を活用した５年一貫制の平成 29 年４月からの

実施を決定した。［人文社会科学研究科］

＜特色ある取組＞

○　実務家教員を中心に小・中学校、特別支援学校で授業者への実践指導を行った。［教育学研究科］

＜その他主な取組＞

○　学生に課題解決手法等を理解させるために、実務家教員によるＰＢＬ型（課題解決型）授業として「課題解決型特別演習Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ」を開設した。［理工学研究科］

○　実践力の高い教員を養成するため、１年次にアクティブラーニング型の必修授業として「課題解決演習」を新設した。［教育学研究科］

○　海外留学、長期インターンシップ等の学外学修への利便性の配慮や、各学期において少数の授業を集中して履修することが可能となる学修効果の向上等の観点から、平成 28 年度より４学期制を導入した。［教育機構］

（２）　教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　若手教員、女性教員、外国籍教員の比率を上昇させるため、新規採用人事においてそれらの現状の構成比率を上回ることを当初の目途とし、採用予定職位を「助教又は准教授」中心とするほか、女性教員を意識した公募案を作成するとともに、国際公募を実施した。平成 28 年度の新規採用人事決定分の結果は、平成 29 年４月採用４名のうち、若手（助教又は准教授）４名（100%）、女性教員１名（25%）、外国籍教員２名（50%）であり、当初の目途数値を大幅に上回る実績となった。［人文社会科学研究科］

＜その他主な取組＞

○　６年一貫教育の中の初年次教育を担う体制として、工学部長を主査、理学部長を副主査とし、各コースから１名の委員と全学委員の教育企画室員が参加する基礎教育科目群運営委員会を整備した。委員会では、理工系基礎教育科目群を設計し、平成 28 年度より実施した。［理学部、工学部］

○　学部ごとに教員のファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）研修の参加率 80%を超えることを目指し、各学部でＦＤ講演会などを開いた。また、アクティブラーニングの専門家を招いて、全学ＦＤ研究会も開催した。これらの取組の結果、学部ごとの教員のＦＤ研修の参加率は 80%を超えることを達成した。［教育機構］

（３）　学生への支援に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　統合キャリアセンターＳＵを設置し、学生の支援活動を充実させ、さらに全学生を対象とした意識・ニーズ調査の実施体制整備を進めた。[教育機構]

○　高度専門職業人の養成に加えて、高度な専門教育を行って大学教員等研究職への就職を支援した結果、４名の修了生が研究職に就いた。[人文社会科学研究科]

（４）　入学者選抜に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　教育機構は、全学のアドミッション・ポリシーを明確化して各学部に全学的な方針を示し、また、この方針に合わせて策定された各学部のアドミッション・ポリシーを、全学の評議会の議を経て改訂した。[教育機構]

○　教育機構は、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的に評価するために、平成 30 年度入試において小論文を入試科目に加えることとし、さらにその結果を検討することとした。[教育機構]

○　平成 30 年度の入試方法について、教養学部・経済学部は推薦入試の実施、教育学部は学生定員減（50 人）に伴う一般入試（44 人）及び推薦入試（6 人）の募集人数の変更、工学部は小論文の導入を決定した。[教養学部・経済学部・教育学部・工学部]

○　各学部は、入学者の学修状況の追跡調査を行った。教育機構は、その調査結果や、面接と小論文の優劣に関する各学部との意見交換を踏まえ、各学部に適した平成 30 年度入試の方法を決定した。[各学部、教育機構]

○　日本語を修得していない外国人学生が修了できるように設置されたＭＡ（Master of Arts）及びＭＥｃｏｎ（Master of Economics）プログラムで学生の受け入れを開始した。また、同プログラム用に在外受験できるインターネットインタビューによる面接試験の実施や英語講義数の大幅な拡大を行った。[人文社会科学研究科]

○　留学生特別コースでは、インターネットインタビューによる在外受験を実施した。[理工学研究科]

○　専門職学位課程では、埼玉県・さいたま市教育委員会から計 10 名の現職派遣教員を受け入れた。[教育学研究科]

２　研究に関する目標を達成するための措置

（１）　研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

＜優れた取組＞

○　リサーチ・アドミニストレーター（ＵＲＡ）オフィスにおいて、研究論文の評価と科研費データを用いて本学の研究活動を分析し、新たな強みや特色のある研究分野を特定した。[研究機構]

＜その他主な取組＞

○　戦略的研究部門では、国際共同研究を推進するとともに、多くの外部資金を獲得し、質の高い研究を推進した。[理工学研究科]

○　学際領域研究の推進を目的として、研究企画推進室と関係部局長との協議により、３プロジェクトについて、研究費の支援を行った。[研究機構]

○　研究トピックスや研究成果をホームページで公開（対前年比 27%増）するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行った（対前年比 71%増)。[広報渉外室]

○　オープンイノベーションセンターにおいて、産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進した（平成 28 年度のマッチングは共同研究 34 件、技術移転 23 件)。[研究機構]

（センターが関与した状況（件数））

	平成 27 年度	平成 28 年度
共同研究	28	34
技術相談	114	140
技術移転 （実施承諾、譲渡、有体物等）	9	23

（２）　研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　人文社会学研究科の学際系では海外提携校と日本語に関するシンポジウムを実施した。また経済系ではメコン・ワークショップ（東南アジア各国有力大学との継続的共同研究）を理工系教員の協力も得て本学で実施したほか、韓国・釜山大学校との共同研究会を実施した。[人文社会学研究科]

＜上記以外の優れた取組＞

○　研究機構では、欧米の大学研究機関等のみならず、アジアの大学研究機関等とも多くの共同研究を進めた。[研究機構]

＜その他主な取組＞

○　文理融合など学際領域研究を推進するため、学長室の下に、人文社会科学研究科及び理工学研究科の関係者等で構成するプロジェクトチームを設置し、文理融

合を実現するための組織整備の構想を検討した。具体的な検討を進める過程で、まずは工学系学士課程から強化することとなり、工学部の学科の大括り化へとシフトして検討が進められた。［人文社会科学研究科、理工学研究科、学長室］

○　研究機構は、本学のテニュアトラック制について、新たな採用と研究資金の配分を引き続き行い、若手研究リーダーの育成に貢献した（平成 28 年度１人採用。合計７名）。［研究機構、理工学研究科］

○　設備マスタープランに基づいて概算要求を行い、ＡＩ先進ヘルスケア研究用システムが採択され、先端産業ラボラトリーとして研究用のスペースを確保した。［財務部］

３　社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　学生による埼玉県知事への政策提言が本学において開催され、経済学部と工学部の５つのゼミナールが参加した。各ゼミナールの学生は、政策提言の準備として、県職員による出前講座の受講や現地調査を通じて政策研究を行ってきた。提言についてはいずれも知事の高い評価を得た。特に「食品ロスに関するアイデア」という提言については、「完璧。ぜひ採用したい」とのコメントを得て、平成 29 年度の県庁の事業計画に取り入れられた。［教育機構］

＜その他主な取組＞

○　教養学部独自で地元の企業等と協定を締結し、海外インターンシップの充実を図った。［教養学部］

○　実務家講師による寄附講義７講座を開講し、今年度はインターンシップ科目を経済学部専門科目として設置した。その結果、７名がインターンシップの単位を取得した。［経済学部］

○　小学校教員採用の県内占有率を増加させるための準備として、さいたま市教育委員会、埼玉県教育委員会から埼玉大学出身者（現役、卒業者）の教員採用動向を把握し、分析した結果、過去４年間で現役生の教員採用試験合格率が向上した（52%→66%）ことが判明した。［教育学部］

○　理工系基礎教育科目の中の共通科目である「理工学と現代社会」において、地域企業から採用した実務家教員による授業を開設し、理学部では 221 名の学生が、工学部では 442 名の学生が受講した。［理学部、工学部］

○　地域企業から採用した実務家教員による実務教育として「課題解決型特別演習」を開設し、63 名の学生が受講した。［理工学研究科］

○　さいたま市教育委員会との間で「さいたま教育コラボレーション推進委員会（年２回）、埼玉県教育委員会との間で「連携協議会」（年１回）を開催し、養成・採用・研修について協議した。［教育学研究科］

○　イノベーション創出及び地域社会への貢献を目指す目的で、平成 28 年４月に先端産業国際ラボラトリーを設置し、「共創型ワークショップ・スペース」（１室）及び「インキュベーション・スペース」（11 室）を整備した。また、ワークショップを８回及びセミナーを８回開催するとともに、インキュベーション・スペースでは、産学官連携（企業等との共同研究）による研究開発・事業化の取組を開始した。［研究機構］

○　一般市民を対象とした公開講座「埼玉大学連続市民講座 part7（全６回）」を、読売新聞さいたま支局と共催した結果、さいたま市民を中心に、延べ 1,281 名の参加者があった。読売新聞さいたま支局との共催により、読売新聞の紙面上において、事前の開講予告記事、開講翌週に講座詳報記事が掲載され、埼玉県内の読売新聞購読者に情報発信された。［広報渉外室］

４　その他の目標を達成するための措置

（１）　グローバル化に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　人文社会学研究科の学際系では海外提携校と日本語に関するシンポジウムを実施した。また経済系では東南アジア各国有力大学との継続的共同研究である「メコン・プロジェクト」を理工系教員の協力も得て立ち上げて共同研究体制の拡充をはかり、その一貫として「メコン・ワークショップ」を本学で実施した。さらに、それに加えて韓国・釜山大学校との共同研究会を実施し、その中で交換留学についての展望も話し合った。［人文社会学研究科］

＜今後へ向けた要望・意見＞

○　教育機構が主体となって、導入初年度の状況を踏まえ、４学期制の定着に向けた取組を行うことを期待する。［教育機構］

＜その他主な取組＞

○　基盤科目のうち、卒業に必修となる英語スキル教育・人文学・社会科学・自然科学の各科目群については全て４学期制で実施したほか、教育機構と国際開発教育研究センターの連携強化を図り、ＧＹプログラム参加学生に対するアドバイジングを強化した。［教育機構］

○　国際化を目指す学生への動機付けを目的とし、交換留学や海外インターンシップ等を評価し認定する制度「教養学部グローバル学生大使（GA-LA）」を整備した。

次年度の新入生に向けて、案内を作成している。［教養学部］

○　４学期制を完全実施することでより留学しやすい環境を整えるとともに、パリ第７大学からのダブル・ディグリー・プログラム生受け入れに備えて、プログラム・ディレクターに加えて、新たにサブ・ディレクター１名を増員することにより、留学生支援体制を充実させた。［経済学部］

○　グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整える一環として、混住型の国際学生寮の整備計画策定に着手した。検討の結果、大学に隣接する職員宿舎を改修して国際学生寮を整備することを決定し、平成 31 年度完成予定の整備計画を策定した。［国際本部］

○　海外派遣留学生数を飛躍的に増加させるため、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化を図った。世界各国の国際教育関係者が集う NAFSA 年次大会等に積極的に参加し、特に欧米の大学を中心に新規協定校開拓に努めた結果、平成 28 年度には大学間交流協定校 10 校、部局間交流協定校 3 校を増加させ、計 150 校となった。また、協定校の研究者による国際セミナー（ニューハンプシャー大学、カリフォルニア大学リバーサイド校）を本学で開催し、連携を強化した。［国際本部］

（協定校の推移）

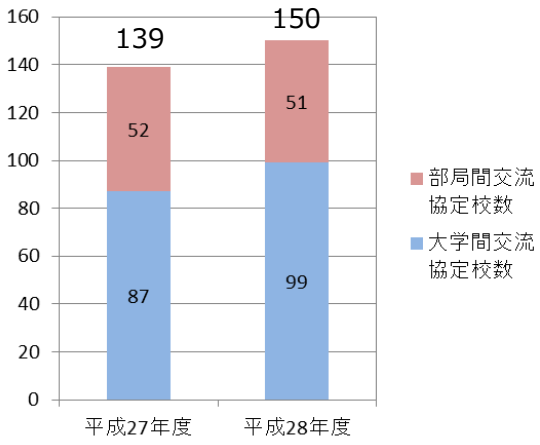

○　新入生を対象とした留学ガイダンス及び留学フェア（５回）、留学のための各種奨学金の説明会、「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」第７期の説明会、危機管理オリエンテーション（３回）などの実施により、留学希望者のニーズを把握するとともに、多数の留学希望者を確保した（238 名を派遣。学生数比率約 2.7%）。奨学金では「埼玉発世界行き」奨学金での採択状況がほぼ 100%と良好であった。また、「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」の応募者数は、第６期の４名に比べ第７期は 23 名であり、大幅に増加した。［国際本部］

（派遣留学生数）

	平成 27 年度	平成 28 年度
派遣留学生数	226	237

○　海外の協定校との間で、理学部では招聘３件、派遣 10 件を行い、工学部では招聘１件、派遣２件を行った。［理学部、工学部］

○　平成 28 年 12 月７日～15 日にかけて、西オレゴン大学院生と日本人学生（美術）が共に学ぶ授業、展覧会、外国人教員による特別講演、教授会での学部長講演を実施した。［教育学研究科］

○　台湾交通大学との博士後期課程のダブルディグリープログラムにより、大学院生１名の受け入れを行った。［理工学研究科］

（２）　附属学校に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　特別支援教育臨床研究センターを設置し、そこを拠点として教職大学院の教員２名が教育実践研究、発達相談、学校コンサルテーション等を実施した。その結果、同センター内の相談室「しいのみ」の延べ発達相談件数は 172 件、学校コンサルテーションは 87 件となった。［教育学部］

○　附属学校委員会での協議を通じて、附属学校園長の選出方法を改善し、10 月に平成 29 年度の附属学校園長を選出した。［教育学部］

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　学長リーダーシップの下、学部事務一元化のために、業務改善推進室を中心に担当業務の洗い出し・業務分担の見直し・必要人員の算定等を行い、平成 29 年度以降に予定していた学生センターの設置を前倒しして平成 28 年９月に実施した。これに伴い、人文社会科学研究科学際系支援室、人文社会科学研究科経済系支援室、教育学部支援室及び理工学研究科支援室の学務係を改組し、学生センターに各学部・研究科係を集約し、併せて、国際室、学生支援課及び教育企画課(一部)もセンターに移転することで、職員の再配置を行った。［総務部］

○　学長を議長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において全学的に、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。各部局の予算については、横断的に比較検討の上見直しを行っただけでなく、その結果生じた節減額を学長のリーダーシップで適切に再配分した。さらに、学部事務の一元化に伴い、各支援室の総務係で行っていた学部・研究科予算の要求・管理について、より適切かつ効率的な処理のため、財務課において一元的に行うシステムを構築した。［財務部］

＜今後へ向けた要望・意見＞

○　新たに設置した先端産業国際ラボラトリーでは「イノベーション創出と地域活性を目指した研究開発と人材育成」の取組に、クロスアポイントメント制度を活用して、企業人実務家教員の登用を計画し実施した。今後も、着実にクロスアポイントメント制度による雇用が進められることを期待する。[総務部]

○　女性教職員の積極的な雇用を促進するため、教員の公募要領に本学が男女共同参画に賛同している旨を明記し、事務職員採用ホームページで女性事務職員の採用実績を公表するとともに、女性事務職員が活躍していることを広報した。また、男女共同参画室のホームページに本学女性教員の研究や子育て等のワークライフバランスの状況を紹介し、女性が活躍している組織であることを広報した。女性の採用をこれまで以上に増やす必要の確認を踏まえ、中期計画の達成に向けた今後の取組を期待する。[総務部]

＜その他主な取組＞

○　学内資源の再配分等に資するＩＲを活用した財務分析方法等の調査、検討を行うため、支出データを基に、支出事項ごとに各部局の数字を横並びに比較を行い集計した資料を作成して、全学予算委員会で審議を行った。[財務部]

２　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　当初は理工学研究科博士前期課程における入学定員 100 名増、理学部の大括り化、工学部の大括り化を前提として検討したが、工学部の大括り化（学科改組）及び入学定員 50 名増として計画する方針に変更となり、７学科から５学科の工学部の大括り化と工学部入学定員 50 名増を含む改組案をまとめた。工学部改組に伴う６年一貫教育体制の再構築としての理工学研究科の改組については、平成 34 年度実施を目指すこととなった。[理学部、工学部、理工学研究科]

○　教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成 28 年度に専門職学位課程を設置した。それに伴い、専門職学位課程の充実のため、既存の修士課程を段階的に縮小することとなった。また教育学部では、小学校教員養成に重点を置くため、学生定員の見直しを行うこととなり、平成 30 年度の 50 名減実施に向けて検討を行った。[教育学部、教育学研究科]

３　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

○　学生センターの設置に当たり、研究科・学部事務の集約のみならず、国際室及び事務局の学生関連課・係をも集約することにより、学生に対するワンストップ・

サービス等、学生サービスの向上を図った。［総務部］

＜上記以外の優れた取組＞

○　業務の効率化に加えて、旅費の支給にあっては旅行命令を廃止するなど、業務の抜本的な見直しを図り、業務の改善を行った。［総務部］

＜特色ある取組＞

○　旅費計算センターを新設し、複数部局で行っていた旅費支給業務を集約することにより、これまでの部局業務の大幅な合理化を図った。［総務部］

＜その他主な取組＞

○　女性の管理職登用を推進するために、平成 28 年４月に配置できるよう雇用計画を立案し進めた。その結果、非常勤監事１名、副学長１名を登用した。役員の女性雇用率は 0%から 14.3%に、管理職の女性雇用率も 2.9%から 7.5%に増加した。［総務部］

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　外部資研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

＜優れた取組＞

○　ＵＲＡ（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスにおいて、研究資金の安定した獲得を促進するため、新たに「競争的資金獲得セミナー」を２回開催し、各制度の概要や申請時の留意点などの理解促進を図った。申請支援の結果、JSPS 二国間交流事業共同研究/セミナー２件及び武田科学振興財団特定研究助成が採択された。［研究機構］

（ＵＲＡが申請支援等に関わった外部資金の件数）

	平成 27 年度	平成 28 年度
科学研究費補助金	27	16
政府系補助金	23	20
民間等助成金	15	7
民間等との共同研究	1	3
その他	1	4

＜特色ある取組＞

○　教職員への研究資金制度の理解を深めるために、「競争的資金獲得セミナー」の開催（年２回）を、新たに始めた。［研究機構］

＜その他主な取組＞

○　寄附を充実させる目的として修学サポート基金を創設した。また、クレジット

カード継続寄附を開始する等寄附手続きの利便性を向上させるため基金ホームページをリニューアルした。[広報渉外室]

２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　第３期中期目標期間及び第４期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションを行い、今後の人件費の確保をどのように実施するのか方策を含めて検討を行った。検討の結果、今後の財政状況を鑑みて教員においては約 25 名分の人件費削減計画案を決定した。また、職員においても 10%の削減を目指し、事務職員 18 名、技術職員４名の削減計画を立てた。特に事務職員においては、学生センター設置に伴う人員の再配置計画を立てる際には、削減ポストに再雇用を活用することを前提として検討し、18 名の事務職員を削減することを決定した。[総務部]

３　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行った。平成 27 年度以前の国債、定期預金による預入分を含め、平成 28 年度においては平成 29 年３月現在 2,935 千円の運用益をあげた。[財務部]

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　評価の充実に関する目標を達成するための措置

＜優れた取組＞

○　効果的にデータ収集を行うため、ＩＲを活用した体制整備に向けて検討した結果、「中期目標・中期計画マネジメントシステム」の導入を決定し、平成 29 年２月より稼働を開始した。このシステムは、収集するデータの一つに、年度計画に設定した評価指標に係るデータがあるため、システム化された統一的なフォーマットの下に、効果的なデータ収集・蓄積を可能とした。[学長室、評価室]

２　情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの改修を行い、

また、広報誌の発行回数を増やすなど見直しを行った。[広報渉外室]

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

１　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　設備マスタープランの内容を改定し、改定に基づいて概算要求を行い、ＡＩ先進ヘルスケア研究用システムが採択された。[財務部]

○　施設マスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した整備を行った。[財務部]

２　安全管理に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　部下のメンタル不調の早期発見、早期対応、相談しやすい雰囲気づくりなどを目的として、管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を実施した。この研修を実施したことにより、良好な職場環境の確保のための意識向上が図られた。[総務部]

３　法令遵守に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

○　研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e ラーニングによるコンプライアンス教育を３年に１回受講することを義務付け、平成 26 年度から実施している。平成 26 年度は全員（1,045 名）を対象に、平成 27・28 年度は新規採用者を対象に実施しており、平成 28 年度については 128 名が受講した。[監査室]

○　保有する個人情報の適切な管理のため、保護管理者等を対象に個人情報保護研修会を実施した。また、保有個人情報等の適切な取扱いに資するためのガイドライン作成の検討を行った。さらに、総務省が作成している「行政機関個人情報保護法開示請求等の事務処理の手引き」の改正に基づき、「国立大学法人埼玉大学個人情報開示等取扱要項」の改正を行った。[総務部]

○　情報セキュリティ対策の充実のため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等を実施するとともに、両者の定期的な実施、講習会等の充実に向けた整備を進め、また、規則等の改正に着手した。[情報メディア基盤センター]

Ⅵ　改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

今年度は、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断したため、改善を要する点はない。より向上することを期待して、今後へ向けた要望を記す。

教養学部や教育学部では、「学生が何を身に付けたか」を把握し、指導に活用する試みがなされているので、今後のより良い指導へ向けての展開が期待される。

教育機構が主体となって、導入初年度の状況を踏まえ、４学期制の定着に向けた取組を行うことを期待する。

先端産業国際ラボラトリーではクロスアポイントメント制度を活用して、企業人実務家教員を登用したが、今後も、着実にクロスアポイントメント制度による雇用が進められることを期待する。

女性教職員の積極的な雇用を促進するため、様々な取組がなされているが、女性の採用をこれまで以上に増やす必要の確認を踏まえ、中期計画の達成に向けた今後の取組を期待する。

なお、第３期中期目標・中期計画では、指標を用いて達成状況を客観的に示すことが求められている。各部局におかれては、各年度計画の実施に当たって、計画に付されている指標に十分配慮することを、お願いしたい。

◇　特記すべき主な取組

1　先端産業国際ラボラトリーの設置と産学官金連携イノベーションの創出

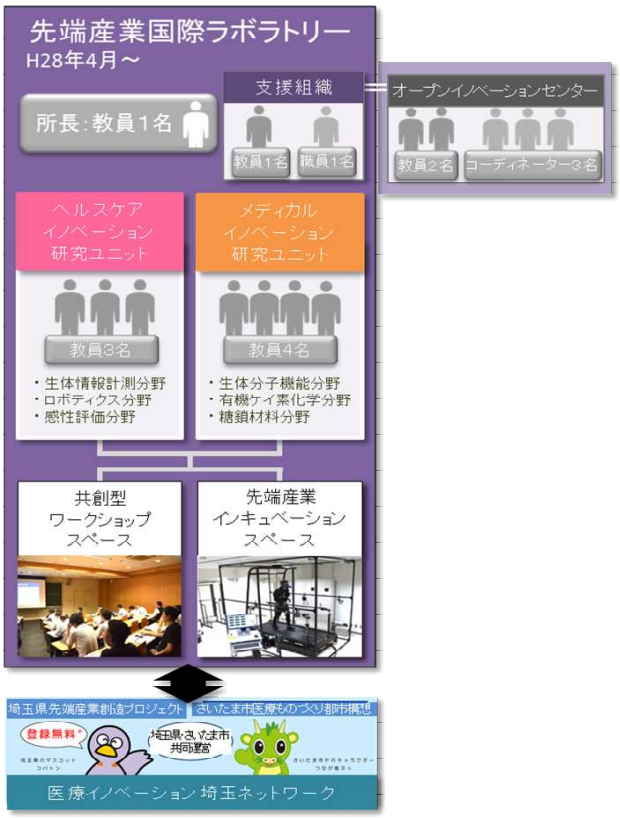

ネットワーク構築　基礎研究　研究開発　試作　製品化　事業化

共創型ワークショップスペース（1室）

【実績】

- ワークショップ・セミナー累計**28回**開催
- 年間で延べ**1,000名**を超える産業界の経営者・技術者・研究者の参加
- インキュベーション・スペースでの研究開発への**発展事例も多数**

ワークショップ・セミナーを通じた地域の中堅・中小企業等の技術力向上・生産方法の革新等の実現支援

先端産業インキュベーション・スペース（11室）

【実績】

ヘルスケア・イノベーション研究ユニット　人材育成

- 埼玉大 × A社　研究開発・異業種連携・新分野展開・製品化→事業化・標準化
  高視認性・低疲労型LEDシステムの研究開発と標準化、着衣型ウェアラブルシステム研究開発・事業化
- 埼玉大 × B社 × C社　研究開発・異業種連携→製品化
  ヘルスケア機器研究開発・事業化
- 埼玉大 × D社　研究開発・異業種連携→製品化
  滅菌環境下移動ロボットの研究開発・事業化
- 埼玉大 × 自動車関連研究開発会社 × 自動車関連メーカー　研究開発→製品化
  高齢者支援自動車HMIシステム研究開発・事業化
- 埼玉大 × バス会社 × ソフトウェア会社 × コンサルタント　研究開発・異業種連携→試作
  バスHMIシステム、高齢者支援システム研究開発・事業化
- 埼玉大 × 医療機器製造販売会社 × Jリーグ運営会社　研究開発・異業種連携
  トップアスリート・ヘルスケア支援プログラム

メディカル・イノベーション研究ユニット

- 埼玉大 × E社（検討中）　研究開発
  次世代抗体・AIE・糖鎖・FRET等に関する研究開発・実用化

他のパートナー機関との連携により、地域企業の有する優れた技術・製品を研究開発・事業化し、標準化を通して国内外におけるマーケティングを支援

２　統合キャリアセンターSUの設置と地域連携による人材育成

地域ニーズに応じた人材育成と教員養成をより一層充実するため、学生の入口から出口までを総合的に支援する 統合キャリアセンターＳＵを 2016 年 4 月に設置。

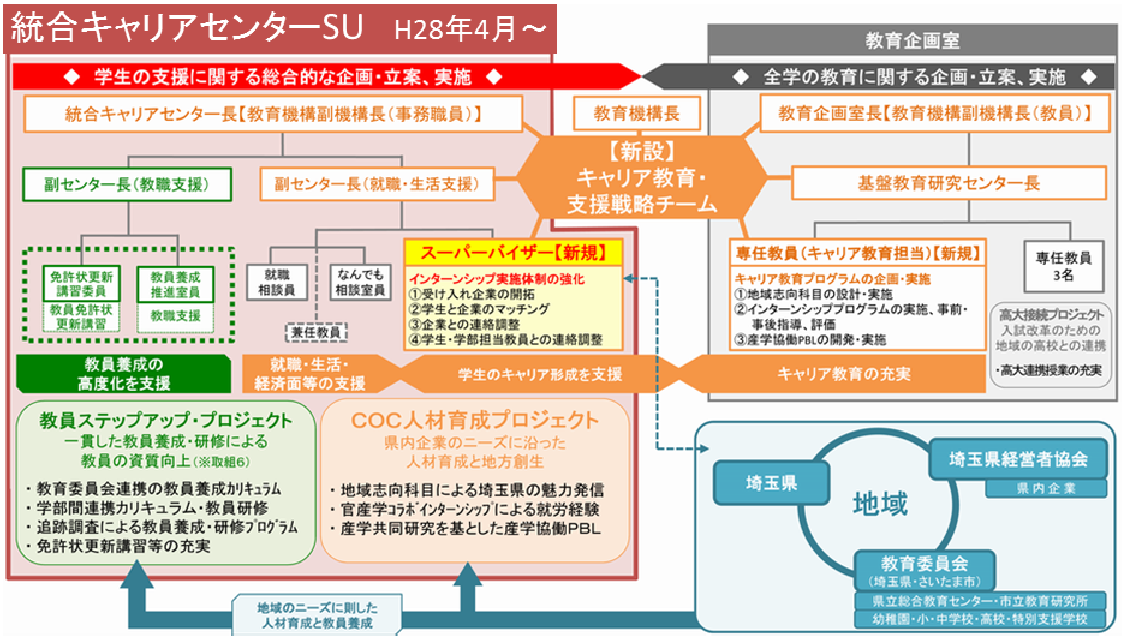

埼玉県委託事業

埼玉県長期インターンシップ

～県内企業が抱える業務運営上の課題を解決するための長期就業体験をし、県内企業への理解を深める～

平成28年度実績：６企業８学生

- ますいいリビングカンパニー
- シェリエ
- キット
- クリタエイムデリカ
- フジタ 関東支店
- 吉野電化工業

JR東日本・埼玉大学連携

埼京線沿線地域活性化プロジェクト

～彩の国さいたま芸術劇場を起点にJR東日本と与野本町駅周辺まちづくりを考える～

浦和アトレ・埼玉大学連携

うらら編集プロジェクト

～アトレ発信の街を元気にする情報誌「うらら」を埼大生の目線で編集する～

さいたま商工会議所コラボ

学生政策提案 Forum in さいたま

～世界盆栽大会にてピクトグラム入りの「うちわ」でコミュニケーション＆情報提供～

3　理工学研究科戦略的研究部門での国際研究推進とURAオフィスの活用

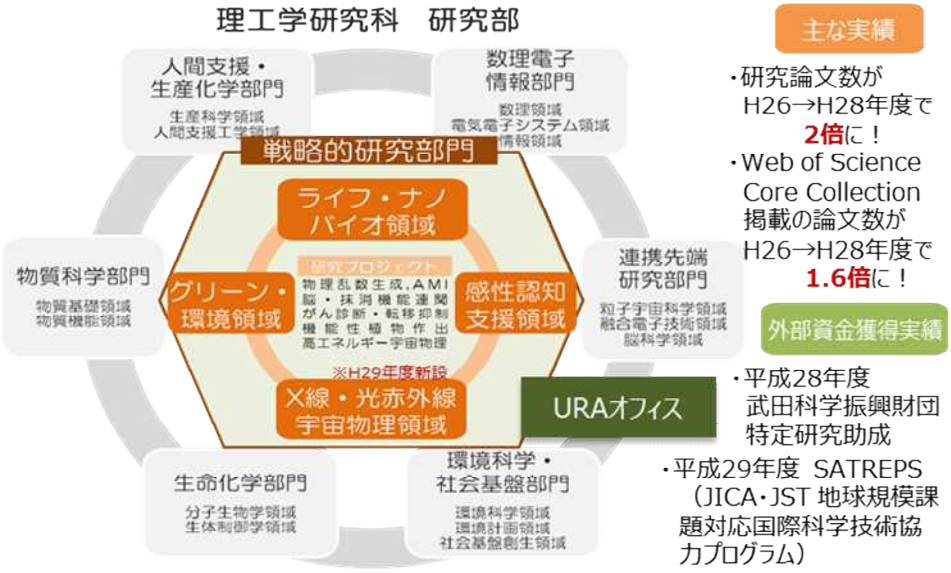

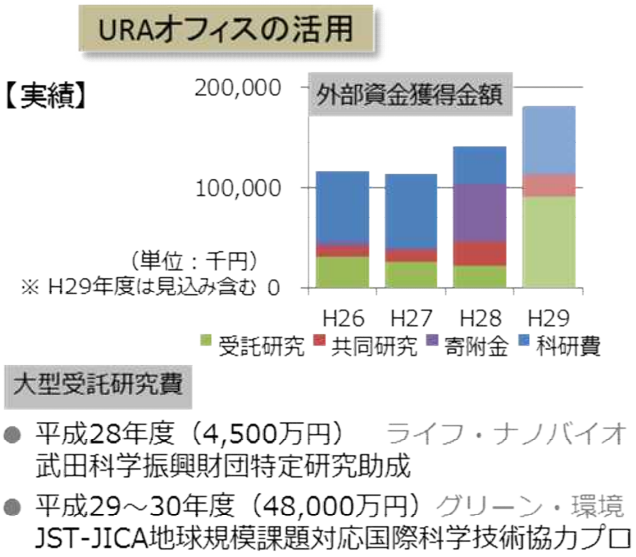

4　「世界に開かれた大学」の実現に向けて「多文化キャンパス」の創造

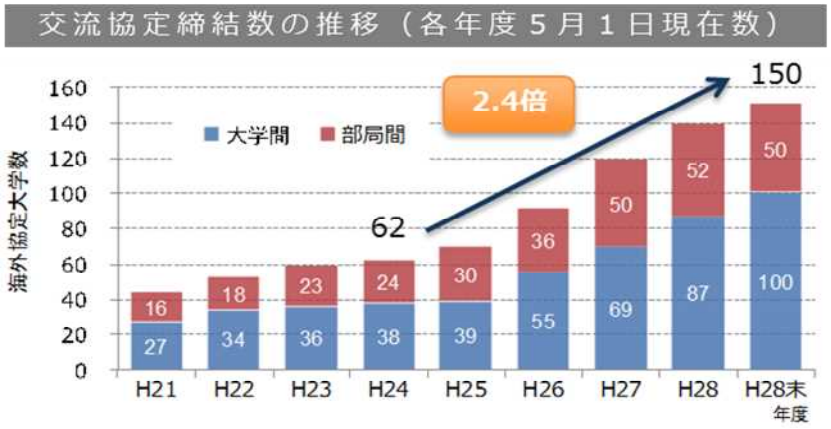

海外協定校との交換留学生数（各年度5月1日現在）

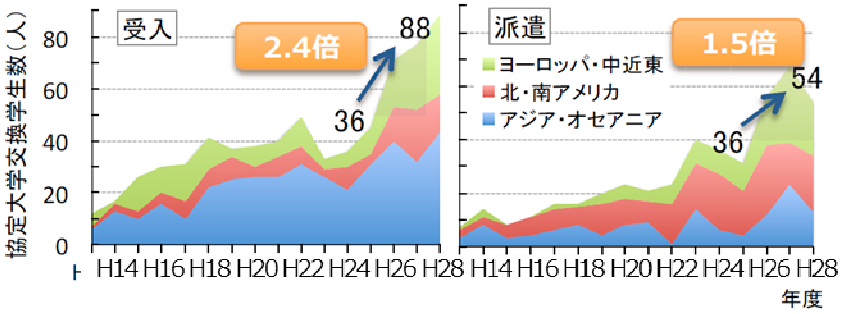

海外インターンシップ参加人数（各年度5月1日現在）

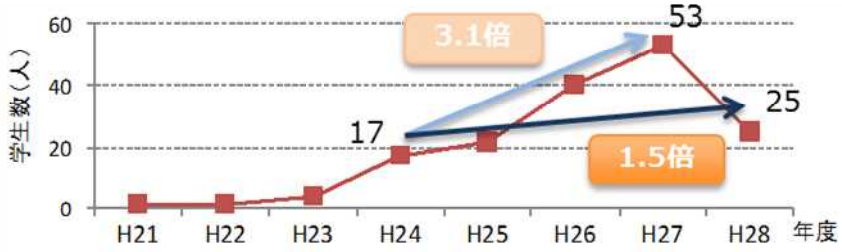

ダブルディグリープログラム

- **経済学部** パリ第７大学（フランス）と協定、H28年度稼働
- **理工学研究科** 台湾交通大学と協定、H26年度稼働、H27年度修士修了生１人

５　業務運営・財務内容等の改善・効率化

（１）戦略的な学内資源の再配分

学生センターの設置と学務･学生支援の一元化

- 学部事務一元化のため、予定を前倒しして学生センターを設置し、職員を再配置（年度計画27-1-1）

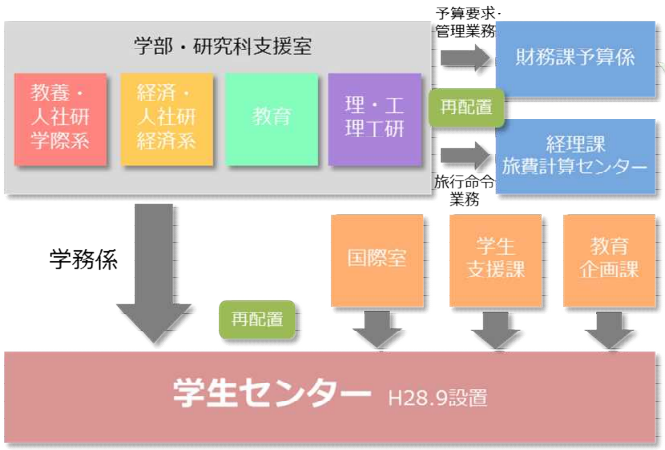

- 学生や教職員に対するワンストップサービスが実現
- 一元化･集約化によるスケールメリットを活かし定員削減計画を策定

全学予算委員会の設置と財務の一元化

- 学部事務の一元化に伴い、学部･研究科の予算要求･管理業務を財務課で一元的に行うシステムを構築（年度計画27-1-2）

より適切かつ効率的な処理のため、財務課で一元的に業務を行うシステムを構築

〈構築のメリット〉
- より合理的かつ効果的な経費の支出及び予算策定ができる.
- 予算流用について、より迅速かつ適切な予算の再配分ができる.
- 教員からの要望に対して迅速かつ統一的に応えることができる.
- 業務の改善や効率化を図るとともに、人員を削減することができる.

- 全学予算委員会で大学全体の予算を横断的に比較検討の上，見直し節減額を再配分（年度計画27-1-2）

（２）教育研究組織の見直し

- 工学部改組（H30年4月）に向けて7から5学科、定員50名増の改組案を作成（年度計画30-1-1）

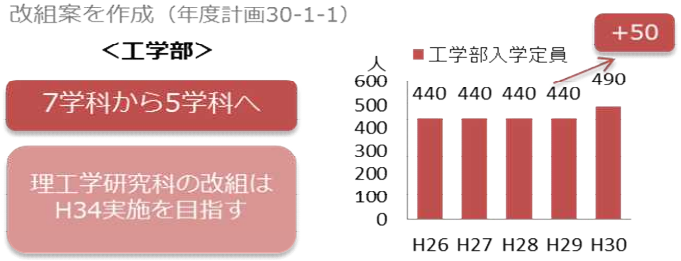

- 教育学研究科で専門職学位課程（教職大学院）を設置
- 教育学部で定員50名減（H30年4月）を検討（年度計画30-2-1）

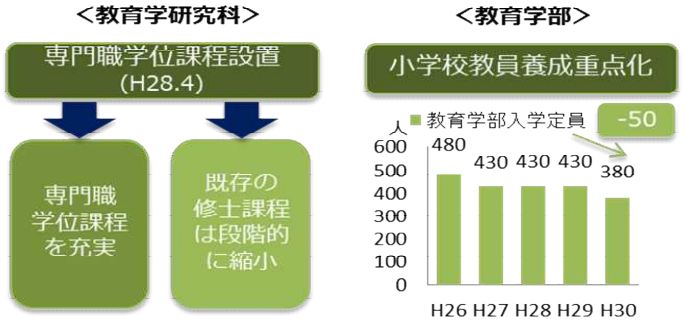

（３）人材の育成及び確保

- インターンシップ担当の高度専門職「スーパーバイザー」を採用
- 女性管理職（非常勤監事及び副学長）を登用

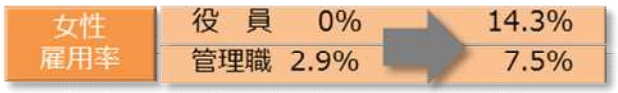

- H29年度 JST ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブに選定

（４）人事･給与制度の弾力化

- クロスアポイントメント制度により先端産業国際ラボラトリーに企業人実務家教員を採用（年度計画28-3-1）
- クロスアポイントメント制度により本学教授をJAXA併任（H29.4）

（５）寄附金の増加

- 修学サポート基金創設による寄附金の増加

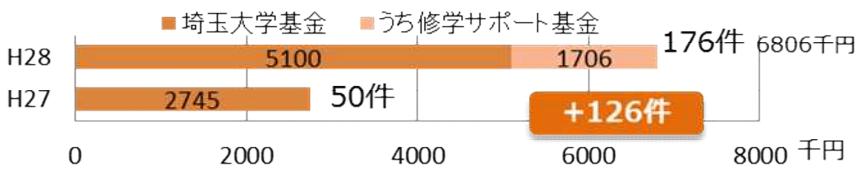

評価室による達成状況の評価結果一覧（平成28年度計画）

平成28年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)		「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)		「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)									
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)		「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)									
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)		「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)									
Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1教育に関する目標を達成するための措置																					
（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																					
（教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【1-1-1】 ○各学部・研究科は、現行のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、進路状況等を踏まえ、文理融合教育を実践するにあたり、適切なものとなっているか検証する。また、教育機構は、各学部・研究科の検証状況を前提に、ステークホルダーのニーズ等を考慮し、４年又は６年にわたって文理融合教育をどのように実践するのか検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【1-2-1】 ○実務家教員によるＰＢＬ型授業を設計し開始する。								Ⅲ													
【1-2-2】 ○社会人の学び直しの場を整備するため、ノンディグリープログラムの拡充を検討する。								Ⅲ	Ⅲ												
【1-3-1】 ○人社系人材育成を拡充するために、５年一貫又は６年一貫の教育プログラムについて、教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科が協働で検討を開始する。また、経済学部では、パリ第７大学とのダブルディグリー・プログラムを開始するとともに、経済学部及び人文社会科学研究科国際日本アジア専攻を中心として、ダブルディグリー・プログラムを拡充するために、海外の交流協定大学との交渉を開始する。	Ⅲ	Ⅳ				Ⅲ															
【1-3-2】 ○現行のノンディグリープログラムへの志願状況、履修状況を検討し、問題点の把握を開始する。						Ⅲ			Ⅲ												
【1-4-1】 ○教育学部及び教育学研究科では、質の高い小学校教員養成を目指して、実践的なカリキュラムの下で、学校現場で経験者教員による授業、実践指導を実施する。			Ⅲ				Ⅲ														
【1-4-2】 ○質の高い中学校教員等の養成を目指して、各学部・研究科の連携体制の強化を検討する。	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
（教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【2-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、４学期制（クォーター制）に基づいた学士課程プログラムを整備する。また、平成28年度導入の４学期制（クォーター制）の実施状況や問題点を把握する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【2-2-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、学外学修による課題解決型学修の充実及びその効果の検証方法を検討する。また、教育機構は、学生の学びの動機付けの一助となるように、基盤科目においてインターンシップ科目を充実し、地域志向科目を創設する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【2-3-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、「学生が何を身に付けたか」を把握するため、カリキュラムマップや学生の履修記録などによる客観的な評価の仕組みを検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																					
（教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【3-1-1】 ○各学部・研究科は、学生が他学部・他研究科の授業科目を履修するよう促すとともに、学部間・研究科間が連携した授業科目の開設を図る。また、教育機構は、文理融合の教育課程を具現化するための全学的な協働体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【3-2-1】 ○６年一貫教育の中の初年次教育を担う体制として基礎教育科目群運営委員会（仮称）を整備し、１年次から２年次前期までを対象とした理工系人材育成基礎教育を実施する。				Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ													
【3-2-2】 ○６年一貫教育の高学年次教育を担う学内外協働教育体制の一環として実務家教員によるセミナーを試行する。				Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ													
【3-3-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、教員採用にあたって教員の年齢構成が偏らないよう、また、女性教員や外国人教員を増やすよう公募要領の記載事項を見直す。			Ⅲ			Ⅳ		Ⅲ	Ⅲ												
【3-3-2】 ○教育学部及び教育学研究科では、教員採用にあたっては、学校現場での経験者教員を増やすため、公募要領の記載事項を見直す。			Ⅲ																		
（教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【4-1-1】 ○教育機構は、ティーチング・アシスタント（ＴＡ）及びスチューデント・アシスタント（ＳＡ）による教育の補助体制を、ＴＡ・ＳＡ研修会や学生アンケートの実施により改善を図るとともに、学生の学修行動様式や自主的学修環境の利用状況を把握し、学生の自主的学修に適した教育環境について検討する。									Ⅲ												
（教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置）																					
【5-1-1】 ○教育企画室は、教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、ＰＤＣＡサイクル機能による教学マネジメントシステムを検討する。また、教員のファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）研修の強化方法を検討するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用を検討する。									Ⅲ												
（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置																					
（支援体制に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【6-1-1】 ○教育機構は、統合キャリアセンターＳＵ（仮称）を設置し、学生の支援活動を充実させる。また、全学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施するための体制を整備する。									Ⅳ												
【6-2-1】 ○教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、ＦＤ及びスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の研修会を実施するとともに、充実方策について検討する。									Ⅲ												
（経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置）																					

評価室による達成状況の評価結果一覧（平成28年度計画）

平成28年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)		「優れた取組」(黄色塗りつぶし)									「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)		「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)									「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)		「改善を要する点」(青色塗りつぶし)									「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)		「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)									「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
【7-1-1】 ○統合キャリアセンターＳＵ（仮称）は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、制度を検証する体制を検討する。									Ⅲ												
【7-2-1】 ○統合キャリアセンターＳＵ（仮称）、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援を行う。									Ⅲ				Ⅲ								
（就職支援に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【8-1-1】 ○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的な支援について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ								
【8-1-2】 ○国際本部は、留学生相談室を活用し、遂次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。その上に、学生支援課・就職支援担当と協働し、学生ＯＢ／ＯＧを招き、留学生就職セミナーを行う。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉や留学生就職支援団体であるＮＡＰとの連携で、留学生の就職活動支援の重層化を図る。									Ⅲ				Ⅲ								
【8-2-1】 ○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携して、適切な時期に合同企業説明会を実施する。									Ⅲ												
（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置																					
（学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【9-1-1】 ○「確かな学力」を育む高等学校教育と本学の教育を適切に接続させるため、教育機構は全学のアドミッション・ポリシーを、各学部は学部のアドミッション・ポリシーを、見直し明確化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
【9-2-1】 ○教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法の開発を進める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
【9-2-1】 ○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜の適切性を検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等にフィードバックする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
（大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【10-1-1】 ○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を導入・充実する。						Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
２研究に関する目標を達成するための措置																					
（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																					
（目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【11-1-1】 ○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。								Ⅲ													
【11-2-1】 ○リサーチ・アドミニストレーター（ＵＲＡ）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を行う。										Ⅲ										Ⅲ	
【11-3-1】 ○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究を企画又は学内公募のうえ選考し、新たな強みや特色のある研究分野を目指す研究に対して、研究費等の支援を行う。										Ⅲ											
（研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【12-1-1】 ○研究トピックスや研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行う。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ						Ⅲ		
【12-2-1】 ○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。										Ⅲ											
（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																					
（研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【13-1-1】 ○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。								Ⅲ		Ⅲ											
【13-2-1】 ○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、関係部局の協働により検討する。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ		Ⅲ										Ⅲ	
【13-3-1】 ○若手研究者リーダーを育成するために、テニュアトラック教員を採用し、配置する。						Ⅲ		Ⅲ		Ⅲ											
（研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【14-1-1】 ○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。																Ⅲ					
【14-1-2】 ○施設マスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進できるよう、計画的・継続的なスペース確保の検討を行う。																Ⅲ					
【15-1-1】 ○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。			Ⅲ			Ⅳ		Ⅲ		Ⅲ			Ⅲ								
（研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置）																					

評価室による達成状況の評価結果一覧（平成28年度計画）

平成28年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ) 「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ) 「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ) 「年度計画を実施していない」(Ⅰ)		「優れた取組」(黄色塗りつぶし) 「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし) 「改善を要する点」(青色塗りつぶし) 「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし) 「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし) 「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし) 「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
【16-1-1】 ○各研究科等は、ＵＲＡオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析（インスティテューショナル・リサーチ（ＩＲ））を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ		Ⅲ											
３社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																					
（社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【17-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出するため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目の創設、県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【17-1-2】 ○質の高い教員養成を目指し、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。			Ⅲ				Ⅲ														
【17-2-1】 ○教員就職率、県内占有率の動向を検証するとともに、専門職学位課程（教職大学院）における授業をより実践的な内容とするため、教員が実習校を訪問し、学校現場で指導する。			Ⅲ				Ⅲ														
【18-1-1】 ○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援をする。									Ⅲ	Ⅲ											
【18-2-1】 ○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、共創型ワークショップ・スペース及び先端産業インキュベーション・スペースを整備する。										Ⅲ											
（社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【19-1-1】 ○生涯学習機会の提供のため、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。																			Ⅲ		
【19-1-2】 ○高大連携講座の開講など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。									Ⅲ												
【19-2-1】 ○地域企業等との連携による学生の課題解決型プロジェクトを推進する。									Ⅲ												
【19-2-2】 ○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。		Ⅲ			Ⅲ				Ⅳ												
【19-3-1】 ○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。										Ⅲ									Ⅲ		
４その他の目標を達成するための措置																					
（１）グローバル化に関する目標を達成するための措置																					
（キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【20-1-1】 ○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、４学期制（クォーター制）の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を検討する。また、外国人教員の増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ								
【20-1-2】 ○平成31年度の整備に向けて、混住型の国際学生寮の整備計画策定に着手する。													Ⅲ								
【20-2-1】 ○国際本部は、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化に引き続き努める。													Ⅲ								
【20-2-2】 ○国際本部は、各学部・研究科が企画運営するプログラムにおいて、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア開催等をもって連携し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。													Ⅲ								
【20-3-1】 ○埼玉地域の自治体等と連携し、外国人留学生と日本人留学経験者・希望者の交流の機会を増やすため、バスツアーやグローバル人材就職支援セミナー、企業説明会等の国際交流事業を企画運営する。													Ⅲ								
（国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【21-1-1】 ○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム（理工系及び人社系のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム）の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加並びに協定校の拡大を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ								
【22-1-1】 ○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナージーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に務める。													Ⅲ								
【22-1-2】 ○国際本部は、ＮＡＦＳＡ、進学説明会等、国内外で開催される留学生誘致のための説明会に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。													Ⅲ								
（２）附属学校に関する目標を達成するための措置																					
（教育活動に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【23-1-1】 ○附属学校では、教育学部学生及び専門職学位課程の教育実習指導、実地研究指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生・院生の参観授業及び調査研究活動に協力する。			Ⅲ																		
【23-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会を開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践と研究成果について広く地域教育界に情報発信する。			Ⅲ																		
【23-2-2】 ○専門職学位課程の専任教員等が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。			Ⅲ																		

評価室による達成状況の評価結果一覧（平成28年度計画）

平成28年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ) 「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ) 「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ) 「年度計画を実施していない」(Ⅰ)		「優れた取組」(黄色塗りつぶし) 「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし) 「改善を要する点」(青色塗りつぶし) 「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし) 「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし) 「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし) 「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)										
（学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【24-1-1】 ○附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的に開催するとともに、附属学校委員会を定期的に開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。			Ⅲ																		
Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
１組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																					
（ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【25-1-1】 ○ＩＲの統括業務を学長室が担当することにより学長室の強化・拡充を図る。また、副学長等の役割分担を見直し、学長補佐機能の強化を図る。																				Ⅲ	
【25-2-1】 ○経営協議会の学外委員、大学顧問、学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。														Ⅲ							
【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。																		Ⅲ			
（戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【27-1-1】 ○学長リーダーシップのもと、平成29年度以降の本格的な学部事務の一元化に向け学部の事務職員の再配置等を行う。														Ⅳ							
【27-1-2】 ○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実に行うため、予算全体の見直しを行う。																Ⅳ					
【27-1-3】 ○学内資源の再配分等に資するＩＲを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。																Ⅲ					
（人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。														Ⅲ							
【28-2-1】 ○適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制適用者の増加を促進する。														Ⅲ							
【28-3-1】 ○混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。														Ⅲ							
（男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【29-1-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。														Ⅲ							
【29-2-1】 ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランを検討し実施するなどにより積極的な雇用を促進する。														Ⅲ							
２教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																					
（教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置）																					
【30-1-1】 ○６年一貫教育プログラムの設計と連動し、学士課程における学科の大括り化に向けて具体的な準備を進めるとともに、平成30年度に向けて、大学院課程の見直しを検討する。				Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ													
【30-2-1】 ○大学院改革検討WGを組織し、修士課程及び専門職学位課程の改革について検討を開始するとともに、平成30年度に向けて、学士課程の学生定員の見直しを検討する。			Ⅲ				Ⅲ														
【30-3-1】 ○今後の組織見直しにつながる問題点を明らかするために、国際日本アジア専攻では外国人向けプログラムである「ＭＡ（Master of Arts） Program」と「ＭＥcon（Master of Economics） Program」の修学状況を確認する。また、院生会との協議（経済経営専攻）や大学院生への調査などを通じて、人文社会科学研究科の現状把握と問題点の確認を行う。						Ⅲ															
３事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																					
（事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置）																					
【31-1-1】 ○業務監査の提言等に適切に対応するとともに、業務改善推進室において、学部事務の一元化などにより、従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。														Ⅲ							
【31-2-1】 ○平成29年度以降の学部事務一元化の本稼働に向け、各学部事務の集約化などを行い、適切な事務組織を構築する。														Ⅳ							
（人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【32-1-1】 ○中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なＳＤ研修を実施する。														Ⅲ							
【32-2-1】 ○役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。														Ⅲ							
【32-3-1】 ○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について検討を行う。														Ⅲ							
Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
１外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																					
（外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【33-1-1】 ○ＵＲＡオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。										Ⅲ											
【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。																Ⅲ					

評価室による達成状況の評価結果一覧（平成28年度計画）

平成28年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ) 「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ) 「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ) 「年度計画を実施していない」(Ⅰ)		「優れた取組」(黄色塗りつぶし) 「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし) 「改善を要する点」(青色塗りつぶし) 「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)									「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし) 「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし) 「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし) 「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)											
【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																Ⅲ					
【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。										Ⅲ											
（寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄付金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。																			Ⅲ		
【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。																			Ⅲ		
２経費の抑制に関する目標を達成するための措置																					
（適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【35-1-1】 ○人件費シミュレーションに基づき、事務職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。														Ⅲ							
（管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【36-1-1】 ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。																Ⅲ					
３資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																					
（資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【37-1-1】 ○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の定期的な点検・診断を行い、その結果等を踏まえて中長期修繕計画を策定する。																Ⅲ					
【38-1-1】 ○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。																Ⅲ					
【38-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																Ⅲ					
【38-1-3】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行う。																Ⅲ					
Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
１評価の充実に関する目標を達成するための措置																					
（評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【39-1-1】 ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。																					Ⅲ
【39-1-2】 ○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価並びに第２期中期目標期間評価に係る自己評価書等を作成し評価機関等へ提出するとともに、適切に評価を受審する。併せて、自己評価書等の作成過程において判明した改善を要する事項の改善を図る。																					Ⅲ
【39-2-1】 ○ＩＲを活用し、効果的にデータ収集を行うための体制整備に向けて検討する。																				Ⅲ	Ⅲ
【39-2-2】 ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。																					Ⅲ
２情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																					
（情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【40-1-1】 ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌の見直しを行う。																			Ⅲ		
【40-2-1】 ○ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信するため、本学の広報に関するガイドラインを策定する。																			Ⅲ		
【40-2-2】 ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。																			Ⅲ		
【41-1-1】 ○大学ポートレートの入力データの更新等を行う。														Ⅲ							
Ⅴその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																					
１施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																					
（施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【42-1-1】 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。																Ⅲ					
【42-1-2】 ○施設マスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。																Ⅲ					
【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。										Ⅲ											
２安全管理に関する目標を達成するための措置																					
（安全管理に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【43-1-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。														Ⅲ							
【43-2-1】 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。			Ⅲ					Ⅲ		Ⅲ				Ⅲ							
３法令遵守に関する目標を達成するための措置																					

評価室による達成状況の評価結果一覧（平成28年度計画）

平成28年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ） 「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ） 「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ） 「年度計画を実施していない」（Ⅰ）		「優れた取組」（黄色塗りつぶし） 「特色ある取組」（オレンジ色塗りつぶし） 「改善を要する点」（青色塗りつぶし） 「今後へ向けた要望・意見」（緑色塗りつぶし）										「優れた取組」&「特色ある取組」（ピンク色塗りつぶし） 「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」（赤色塗りつぶし） 「優れた取組」&「改善を要する点」（紫色塗りつぶし） 「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」（薄緑色塗りつぶし）										
（研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【44-1-1】 ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。																		Ⅲ			
【44-2-1】 ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				
（個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置）																					
【45-1-1】 ○保有する個人情報の適切な管理に係る役教職員への教育研修の実施、ガイドライン作成のための検討及び規則等の改正等の措置を講ずる。														Ⅲ							
【46-1-1】 ○情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェック、講習会等を実施するとともに、両者の定期的な実施、講習会等の充実に向けた整備を進める。また、規則等の改正に着手する。												Ⅲ									
（危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【47-1-1】 ○危機管理マニュアル及び学生・教職員安否確認システムの更新などを行い、危機管理体制の充実・強化を行う。														Ⅲ							